

令和6年東郷町教育委員会2月定例会	
日時	令和6年2月21日(水) 午後1時30分 開会 午後2時18分 閉会
場所	東郷町役場 2階第4会議室
出席委員	教 育 長 中根 一郎 教育長職務代理者 加藤 逸男 委 員 山田 美登 委 員 近藤 覚 委 員 高坂 智子
欠席委員	なし
説明のため に出席した 職員の氏名	教 育 部 長 樋口 美紀 参 事 田中 秀和 学校教育課長 山本 康広 生涯学習課長 渡辺 直秀 給食センター所長 中嶋 章人
会議録作成職員	学校教育課長 山本 康広
会議録署名委員	中根教育長 加藤委員
教育長の報告	(1) 校長への指導事項等について
報告事項	(1) 2月校長会について(学校教育課) (2) 後援名義の使用許可について(学校教育課) (3) 要保護・準要保護児童生徒数について(学校教育課)
議題	議案第2号 令和6年度東郷町教育の一般方針について (学校教育課、生涯学習課、給食センター) 議案第3号 令和5年度一般会計補正予算(第9号)に対する意見について (学校教育課) 議案第4号 令和5年度一般会計補正予算(第10号)に対する意見につ いて(学校教育課、生涯学習課) 議案第5号 令和6年度当初予算に対する意見について (学校教育課、生涯学習課、給食センター) 議案第6号 東郷町立小中学校の休業日の指定について(学校教育課) 議案第7号 令和6年度東郷町立小中学校教職員定期人事異動の内申につ いて(学校教育課) 議案第8号 学校医の委嘱について(学校教育課) 議案第9号 学校歯科医の委嘱について(学校教育課)
傍聴者	なし

部長	<p>定刻となりましたので、ただいまから東郷町教育委員会 2 月定例会を開会します。</p> <p>会議の進行につきましては、教育長からお願いします。</p>
教育長	<p>それでは会議を進めてまいります。</p> <p>会議の日程につきましては、お手元に配付した議事日程のとおりです。</p> <p>日程第 1、会議録作成職員を指名します。学校教育課長を指名します。</p> <p>次に日程第 2、会議録署名委員を指名します。わたくし教育長と加藤委員を指名したいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
委員	(全員異議なし)
教育長	<p>異議なしとのことですので、2 月定例会の会議録署名委員は、わたくし教育長と加藤委員とさせていただきます。</p> <p>次に日程第 3、教育長の報告です。</p>
教育長	<p>2 月 8 日の校長会では、2 月に入ってもインフルエンザで学級閉鎖をしている学校があり、高校受験もありますので、基本的な感染防止対策の指導をお願いしました。</p> <p>正月の能登半島地震の死者は 240 人以上、避難所生活を送っている方は 1 万 5 千人以上、住宅被害は 5 万 5 千棟にもなるそうです。そのような状況を知り子どもたちが義援金活動などしてくれていることへのお礼を伝えました。</p> <p>災害を機に子どもたちの成長に役立つ教育活動等ができると思いますので、指導等を願いました。</p> <p>不祥事関係では、先日尾張教育事務所で教育長面談があり、所長から何か問題はありますか？と聞かれたので、東郷町は不祥事もなく問題はありませぬ。これも日頃の校長先生方の指導の賜物です。と伝えておきましたので、今後も教職員への指導をよろしくと 願いました。</p> <p>最後に、子ども用のマスクを中日青葉学園からいただいたので、30 枚入り 30 箱 2 つを来週、学校教育課が小学校に配達しますと伝えました。</p> <p>以上です。</p>
教育長	<p>また、3 月議会的一般質問では、資料のとおり 2 名の議員から質問が提出されました。3 月 1 日から 5 日にかけて、議会で答弁が行われます。</p>
教育長	<p>以上で 教育長からの報告を終わります。</p> <p>質問がありましたらお願いします。</p>
委員	質問・意見なし
教育長	<p>質問もないようですので、以上で教育長の報告を終わります。</p> <p>次に、日程第 4、報告事項に入ります。</p> <p>事務局から説明をお願いします。</p>
参事	<p>(1) 2 月校長会について</p> <p>スポーツ庁や文化庁の提言では、今後、全国の中学校の部活動を学校単位の取組から、地域単位での取組に移行していくこととしています。</p>

	<p>現在、東郷町内の小学校では、学校単位の部活動を行っていますが、全国の中学校の部活動を地域に移行していこうとする取組の一環として、2年後の令和8年度から学校単位の部活動は行わないことにしました。昨年度より校長会を中心にして議論を重ね、小学校の部活動の今後の方向性についての文書を今月中に保護者へ配付します。</p> <p>教職員の不祥事根絶に向けた取組について、各校にて、毎月の取組を実施しています。</p> <p>例えば、管理職から全職員に対して「教職員の不祥事防止について」の通知に基づいた話題を提供したり、コンプライアンス面談を全員に実施したりするなど、様々な取組が校長会にて報告されました。今後も油断せず、教職員の不祥事根絶に努めてまいります。</p> <p>1月の教職員の在校時間につきましては、80時間を超えた職員と100時間を超えた職員は一人もおりませんでした。</p> <p>これから先は、年度末の成績処理や、諸帳簿の整理、次年度の準備など、例年、時間を要する時期に入ります。</p> <p>各校の管理職から職員へ適切な声掛けをするなど、職員の健康管理に、十分注意して、仕事を進めていくよう努めていきます。</p> <p>2月の報告は、以上です。</p>
学校教育課長	<p>(2) 後援名義の使用許可について</p> <p>それでは、「報告事項 (2) 後援名義の使用許可について」説明します。資料は、1ページからになります。</p> <p>令和6年1月19日から令和6年2月16日までに申請のあった件数は、資料のとおり1件です。</p> <p>過去に許可したものと同様の内容でした。</p>
学校教育課長	<p>(3) 要保護・準要保護児童生徒数について</p> <p>資料は、8ページになります。</p> <p>令和6年1月19日から令和6年2月14日までに申請があり、前回報告の223件から、今回取消1件を計算いたしまして、現在の認定者の合計は222件となりました。</p> <p>昨年同時期と比較すると3件の増となっています。</p> <p>今回取消の1件ですが、転学1件（1世帯）によるものです。</p> <p>また、現在の認定者222件のうち、要保護は2件、準要保護は220件でした。</p> <p>報告事項の説明は以上です。</p>
教育長	<p>ただいま、事務局から説明がありましたが、質問がありましたらお願いします。</p>
委員	<p>後援名義申請で、申請書には過去の後援実績が無しになっていますが、これは間違いですか。</p>
学校教育課長	<p>はい。間違えて、正しくは後援実績有りです。</p>
教育長	<p>ほかに質問もないようですので、以上で報告事項を終わります。</p>

	<p>次に日程第5、議題に入ります。</p> <p>議案2号 令和6年度東郷町教育の一般方針について、事務局の説明をお願いします。</p>
学校教育課長	<p>それでは、議案第2号 令和6年度東郷町教育の一般方針について説明させていただきます。資料9ページをお願いします。</p> <p>令和6年度東郷町教育の一般方針を別紙のとおり定めるものとする。</p> <p>この案を提出するのは、東郷町の教育行政の一般方針を定めるため必要があるからである。資料10ページをお願いします。最初に学校教育課所管分について説明します。</p> <p>学校教育の目的と学習指導要領等の趣旨を十分に理解し、児童生徒に「生きる力」を育むため、校長の指導のもとに一致協力して公教育の推進に努力してまいります。</p> <p>重点施策としては、8つの項目を挙げるとともに、教員の働き方改革にも引き続き対応してまいります。</p> <p>資料11ページ「(4) 生徒指導の充実」では、不登校又は不登校傾向にある者に対し、個々の状況に応じて、心の安定、基礎学力の補充、基本的な生活習慣の改善等のための支援を行うことにより、学校復帰や社会的自立を支援する「ハートフル東郷」を運営してまいります。</p> <p>「(6) 情報化、国際化に対応した教育の推進」では、保育園からの英語活動を小学校へ継続し、小学校低学年からのALTを活用した外国人英語指導事業を引き続き実施し、国際化社会の中で活躍できる人材育成のため、外国語を通じて言語や文化について体験的に理解を深め、積極的にコミュニケーションが図れるように努めてまいります。</p> <p>以上で学校教育課所管分の説明を終わります。説明は以上です。</p>
生涯学習課長	<p>生涯学習課所管分について説明します。資料は12ページをお願いします。基本方針として、本町の生涯学習事業は、第6次総合計画に掲げられた、将来都市像「人・まち・みどり ずっと暮らしたいとうごう」の実現に向け、生涯学習活動の機会や場の提供、文化団体の活動支援、文化活動への参加機会の充実、文化財の保全や活用などに努めるとともに、町民が気軽にスポーツに参加できる環境を整え、誰もが運動やスポーツを楽しめるよう各種スポーツ施策を展開し、より豊かな生活を営むことができる社会の構築のため、生涯学習を推進していくこととしています。</p> <p>重点施策は、生涯学習活動の充実、文化・芸術の振興、スポーツの普及・振興、体育施設の整備充実をはじめ、10項目を掲げています。変更点としましては、体育施設の整備充実で、東郷町総合体育館の利用者の安全確保のため、アリーナ天井等改修工事、ガラス飛散防止フィルムを実施します。また、中学校部活動の地域移行に向けて検討する組織を立ち上げ、実施に向けた検討を行います。</p> <p>生涯学習課所管分は以上です。</p>
給食センター所長	<p>給食センター所管分について、ご説明いたします。12ページをお願いします。</p>

	<p>学校給食は、学校給食法に基づき、実施するもので、重点施策を2点あげております。</p> <p>重点施策 (1) 安全・安心な給食の提供で主なものは、ウ 加工品に含まれる食品を献立表に記載し、アレルギー品目のチェックが誰でも一目でできるよう努める。また、配膳図を配布し、食物アレルギーを持つ児童生徒への誤配等を防げるよう努める。カ 地産地消推進事業として、郷土料理等に東郷町産食材の活用に努め、地域の伝統的な食文化について理解を深めるとともに、食料の生産について理解を深める。キ 残菜量を把握し、適切な量及び質を研究し、食品ロスの軽減に努める。といたしました。</p> <p>(2) 食に関する指導の推進 で主なものは、ア 学校給食を生きた教材として活用した食に関する指導を推進する。エ 食育だより「いただきます」を発行し、家庭でも望ましい食生活の啓発を推進する。といたしました。</p> <p>以上で、給食センター所管分の説明を終わります。</p>
教育長	説明が終わりましたので、議案第2号について審議をお願いします。
委員	資料13ページの生涯学習活動の充実は、町民会館が拠点になるのですか。
生涯学習課長	はい。そうです。
委員	いこまい館ではないのですか。
生涯学習課長	いこまい館の所管は別の部署になりますので、拠点は町民会館になります。
教育長	ほかに質問もないようですので、採決に入ります。 議案第2号を原案のとおり可決することに、賛成の方の挙手を求めます。
委員	全員挙手
教育長	全員賛成ですので、議案第2号については、原案のとおり可決します。 次に、議案第3号 令和5年度一般会計補正予算（第9号）に対する意見について、事務局の説明をお願いします。
学校教育課長	<p>それでは、議案第3号 令和5年度一般会計補正予算（第9号）に対する意見について 説明させていただきます。</p> <p>資料15ページをお願いします。</p> <p>令和5年度一般会計補正予算（第9号）に対し、下記のとおり意見を述べるものとする。</p> <p>1 予算案に対する意見 令和5年度一般会計補正予算（第9号）に対し、東郷町教育委員会として異議ありません。</p> <p>2 予算案 別紙のとおり</p> <p>この案を提出するのは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、教育委員会の意見を聞くため必要があるからでございます。</p> <p>次のページ16ページをお願いします。</p> <p>補正予算の内容について説明します。</p> <p>歳入については、諸輪小学校長寿命化改修工事に係る国庫支出金の増額及び諸輪小学校長寿命化改修工事及び東郷小学校多目的トイレ設置工事に係る町債</p>

	<p>である義務教育事業債を増額するものです。</p> <p>歳出については、諸輪小学校長寿命化改修工事及び東郷小学校多目的トイレ設置工事を増額するものです。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
教育長	説明が終わりましたので、議案第3号について審議をお願いします。
委員	質問・意見なし
教育長	<p>質問もないようですので、採決に入ります。</p> <p>議案第3号を原案のとおり可決することに、賛成の方の挙手を求めます。</p>
委員	全員挙手
教育長	<p>全員賛成ですので、議案第3号については、原案のとおり可決します。</p> <p>次に、議案4号 令和5年度一般会計補正予算（第10号）に対する意見について、事務局の説明をお願いします。</p>
学校教育課長	<p>それでは、議案第4号 令和5年度一般会計補正予算（第10号）に対する意見について 説明させていただきます。資料17ページをお願いします。</p> <p>令和5年度一般会計補正予算（第10号）に対し、下記のとおり意見を述べるものとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 予算案に対する意見 <p>令和5年度一般会計補正予算（第10号）に対し、東郷町教育委員会として異議ありません。</p> </li> <li>2 予算案 <p>別紙のとおり</p> <p>この案を提出するのは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、教育委員会の意見を聞くため必要があるからでございます。</p> <p>次のページ18ページをお願いします。</p> <p>補正予算の内容について説明します。</p> <p>歳入については、町債である義務教育事業債の限度額を定めるものです。</p> <p>歳出については、今年度の事業費の確定に基づく精査等によるものです。</p> <p>以上で学校教育課所管分の説明を終わります。</p> </li> </ol>
生涯学習課長	<p>生涯学習課所管分について、説明します。</p> <p>町民会館管理事業では、物価上昇による電気料金の増を見込んでいましたが、実績が下回ったこと。スポーツ一般管理事業では、全国町村交流レガッタの参加費の執行残を整理したこと。総合体育館管理事業では、町民会館と同じく電気料金の執行残の整理によるものです。</p> <p>説明は以上です。</p>
教育長	説明が終わりましたので、議案第4号について審議をお願いします。
委員	質問・意見なし
教育長	<p>質問もないようですので、採決に入ります。</p> <p>議案第4号を原案のとおり可決することに、賛成の方の挙手を求めます。</p>
委員	全員挙手

教育長	<p>全員賛成ですので、議案第4号については、原案のとおり可決します。</p> <p>次に、議案5号 令和6年度当初予算に対する意見について、事務局の説明をお願いします。</p>
学校教育課長	<p>それでは、議案第5号 令和6年度一般会計当初予算に対する意見について説明させていただきます。資料19ページをお願いします。</p> <p>令和6年度一般会計当初予算に対し、下記のとおり意見を述べるものとする。</p> <p>1 予算案に対する意見</p> <p>令和6年度一般会計当初予算に対し、東郷町教育委員会として異議ありません。</p> <p>2 予算案</p> <p>別紙のとおり</p> <p>この案を提出するのは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、教育委員会の意見を聞くため必要があるからでございます。</p> <p>次のページ、20ページをお願いします。</p> <p>学校教育課所管分から説明させていただきます。</p> <p>学校教育課予算としては、歳入では、昨年度と比較して5,767万円の減額となっております。また、歳出では、昨年度と比較して3,975万4千円の増額となっております。</p> <p>主な事業のうち、特に新規・拡大する事業について、予算の概要により説明します。</p> <p>予算の概要26ページをお開き下さい。</p> <p>小学校少人数学級実施事業を町独自の施策として、町立小学校に任期付教員を10人配置し、小学1年生から3年生までの30人学級を開始します。教員が児童に向き合う時間を一層確保し、児童の心身ともに健やかな成長につなげます。</p> <p>事業費1億290万4千円を計上しております。</p> <p>小中学校校舎飛散防止フィルム設置事業を新規事業として、地震などの災害発生時のガラスの飛散による児童生徒のケガ防止のため、既に対策を実施している避難経路以外の窓ガラスにも飛散防止フィルムを設置します。</p> <p>事業費2,876万8千円を計上しております。</p> <p>以上で学校教育課所管分の説明とさせていただきます。</p>
生涯学習課長	<p>生涯学習課所管分について説明します。</p> <p>歳出では、7億1055万3千円、昨年度と比較して3億3899万7千円の増額となっております。歳入では、2億7,518万4千円、昨年度と比較して2億5,134万3千円の増となっております。歳出で主な事業としては、総合体育館アリーナの天井改修工事、ガラス飛散防止フィルム工事です。歳入では、総合体育館アリーナの天井改修工事、ガラス飛散防止フィルム工事に対する国からの補助金、また、天井改修工事に対する町債があります。</p>
給食センター所長	<p>議案第5号 令和6年度一般会計当初予算に対する意見についての給食センター所管分をご説明いたします。</p>

	<p>20ページをお願いします。</p> <p>歳入 諸収入、小学校給食費及び中学校給食費は、児童生徒等の学校給食費でございます。</p> <p>前年度と比較して414万2千円の増額となっております。</p> <p>22ページをご覧ください。</p> <p>歳出 給食センター管理運営事業では、コンテナイン消毒保管機等を更新するための費用等を計上しております。</p> <p>前年度と比較して1,303万9千円の増額となっております。増額の要因としましては、光熱水費及び賄材料費の高騰によるものです。</p> <p>小学校給食事業及び中学校給食事業では、定額制による公費負担、地産地消分公費負担、有機食材分公費負担等を計上しております。</p> <p>給食センター所管分は、以上でございます。</p>
教育長	説明が終わりましたので、議案第5号について審議をお願いします。
委員	教育の一般方針で、町民レガッタ30回記念で盛大に行うとありましたが、予算には反映されているのですか。
生涯学習課長	資料22ページのレガッタ振興事業で、240万円ほど増額し、記念品の充実などを計画しています。
教育長	<p>(ほかに) 質問もないようですので、採決に入ります。</p> <p>議案第5号を原案のとおり可決することに、賛成の方の挙手を求めます。</p>
委員	(全員挙手)
教育長	<p>全員賛成ですので、議案第5号については、原案のとおり可決します。</p> <p>次に、議案第6号 東郷町立小中学校の休業日の指定について、事務局の説明をお願いします。</p>
学校教育課長	<p>それでは、議案第6号 東郷町立小中学校の休業日の指定について 説明させていただきます。資料23ページをお願いします。</p> <p>東郷町立学校管理規則第3条第1項第7号に規定する東郷町教育委員会が指定した日を下記のとおりとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 指定日 令和6年11月22日(金)</li> <li>2 休業理由 愛知県が指定した「あいち県民ウィーク」11月21日から同月27日までの期間中に、家族などと一緒に、地域の自然、歴史、風土、文化、産業等についての理解と関心を深める体験的な学習活動等に参加できるようにするためでございます。</li> </ol> <p>この案を提出するのは、東郷町立小中学校の休業日を指定する必要があるからでございます。</p> <p>以上で説明とさせていただきます。</p>
教育長	説明が終わりましたので、議案第6号について審議をお願いします。
委員	質問・意見なし
教育長	<p>質問もないようですので、採決に入ります。</p> <p>議案第6号を原案のとおり可決することに、賛成の方の挙手を求めます。</p>

委員	全員挙手
教育長	<p>全員賛成ですので、議案第6号については、原案のとおり可決します。</p> <p>ここでお諮りします。次の議案第7号から議案第10号までは、人事案件のため、東郷町教育委員会会議規則第12条第1項但し書きにより、非公開にしたいと思いますが、非公開とすることに賛成の方の挙手を求めます。</p>
委員	全員挙手
教育長	<p>全員賛成ですので、議案第7号から議案第10号までは非公開とします。</p> <p><b>【内容非公開】</b></p> <p>※議案第7号から議案第10号まで、全員賛成で原案のとおり可決されました。</p>
教育長	<p>2月定例会の日程は、これですべて終了しました。</p> <p>これを持ちまして、閉会といたします。それでは、事務局にお返しします。</p>